

平成29年度教育実習（5～7月実習者） 事後指導のお知らせ ～中高教育実習者対象～

平成29年度教育実習の事後指導（前期）を下記のとおり行うので、**本年度（5～7月）に教育実習を行った学生は、必ず出席してください。**

8月～11月に教育実習を行う学生の事後指導は、12月の予定です。詳細については、10月頃に掲示をするので、見落としのないよう注意してください。

記

日時：平成29年7月8日（土）8：50～13：00

★8：40までに必ず入室してください。

場所：鶴甲第一キャンパス B109

講師	講義内容
附属中等教育学校教諭	講話，グループ討論・発表
教職課程専門委員会 他	「事後指導の記録」等の作成・提出

※グループ分けを、各所属学部及び鶴甲第一キャンパスK棟前に掲示しますので必ず確認してください。

※入室時間は厳守してください。

※当日、「教育実習の記録」ファイルを回収するので必ず持参してください。

また、「教育実習の記録」ファイルの中身については、別紙「教育実習事後指導に持参するもの」を確認してください。

＜実習校から返却される「基本実習の記録」は、7月6日（木）17時まで
に教育推進課（鶴甲第1キャンパスK棟）へ受け取りに来ること。＞

【 注 意 】

無届けによる遅刻や欠席，会社訪問やクラブ活動，掲示の見落とし等の理由で欠席の場合は，単位認定不可となりますので注意してください！！

平成29年5月26日
学務部教育推進課教育実習担当

教育実習事後指導に持参するもの ～中・高教育実習者対象～

「教育実習の記録」

①表紙

②事前指導の記録と考察

③事前指導「学校参観」レポート（※）

④基本実習の記録（※）

⑤指導案

（最低1部つけること。研究授業の指導案があればそれをつけること。）

⑥事後指導の記録と考察

⑦教職への課題

（事後指導のグループ発表後に使用するため、白紙で持参すること。）

-
- ①～⑦の順番に『教育実習の記録』のファイルに綴じて、必ず持参してください。
 - 事後指導終了後、『教育実習の記録』はファイルごと回収します。
 - 『教育実習の記録』は評価の対象になります。
 - （※）③、④は7月6日（木）までに、鶴甲第一キャンパス K棟1階教育推進課に取りに来てください。④は実習校によって、大学に届くのが遅い場合がありますので、実習終了から1～2週間後に取りに来てください。